

事業者名

審査年月日：

審査委員名：

川俣町公有財産利活用事業 提案事業評価表（二次審査）

○評価項目及び評価の視点

評価項目	評価内容	評価の視点	評点		評価									
			配分	配点	特に良い		良い		普通			やや劣る		劣る
① 施設活用事業に係る提案内容	実施方針	・本町の現状・課題を理解しているか	30%	15点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6
	施設の活用方法	・対象施設の特徴を理解しているか ・実現可能な資金計画を立案できているか。		15点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6
評価項目	評価内容	評価の視点	評点		評価									
			配分	配点	特に良い		良い		普通	やや劣る		劣る		
② 施設の利活用に対する考え方	事業者が考える施設活用の在り方、提案事業内容、地域活性化の方向性、貸付条件、具体的なアイデアについて評価する。	視点① 施設の特徴を活かした活用の方向性	60%	10点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		視点② 当町の利活用方針及び地域住民の意見を反映しているか。		10点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		視点③ 地域の活性化を進めるうえで優先的に取り組むべき事項		10点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		視点④ 希望借受額等の貸付条件		10点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
		視点⑤ 独自の視点（独創性に加え、実現性、継続性、本町への理解度のもと企画提案がされているかを評価する。）		20点	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2
③ 長期的な施設活用が可能な計画	事業計画	今後、長期的に施設を活用していくための具体的な計画となっているか	10%	10点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
計			100%	100点	/100点									

・審査委員一人あたり、1事業者100点の持ち点で計算する。

・最低評点は6割とする。なお、審査の結果、各項目の評点の一つでも6割に達していない審査員がいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。